別記様式第１号（第１条関係）

自　動　車　保　管　場　所　証　明　申　請　書

車　　名	型　　式	車　台　番　号	自　動　車　の　大　き　さ
			長さ　　センチメートル 幅　　センチメートル 高さ　　センチメートル

自　動　車　の　使　用　の　本　拠　の　位　置	
自　動　車　の　保　管　場　所　の　位　置	

自動車の保管場所の位置欄記載の場所は、申請に係る自動車の保管場所として確保されていることを証明願います。

年　　月　　日

警察署長　殿

〒（　　）

住　所

申請者

電話

氏　名

第　　号

自　動　車　保　管　場　所　証　明　書

自動車の保管場所の位置欄記載の場所は、上記申請に係る自動車の保管場所として確保されていることを証明する。

年　　月　　日

警　察　署　長　　印

※　自動車の登録手続に必要となる自動車保管場所証明書は、登録申請の日からさかのぼっておおむね１か月以内に発行されたものとなりますので、注意してください。

使用権原	自己・他人・共有

連絡先	氏名　ふじか行政書士事務所　古角恒樹 電話　090-5656-3611

新規代替	登録番号等	前車	
		現車	

備考　１　次に掲げる場合は、所在図の添付を省略することができる。ただし、警察署長は、保管場所の付近の目標となる地物及びその位置を知るため特に必要があると認めるときは、所在図の提出を求めることができる。

(1)　自動車の使用の本拠の位置が、旧自動車（申請者が保有者である自動車であって申請に係るもの以外のものをいう。以下同じ。）に係る使用の本拠の位置と同一であり、かつ、申請に係る場所が旧自動車の保管場所とされているとき。

(2)　自動車の使用の本拠の位置が、保管場所の位置と同一であるとき（(1)に該当する場合を除く。）。

２　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ列４番とする。

【 自 動 車 保 管 場 所 証 明 申 請 書 】 の 記 載 例

○ この書類は、自動車保管場所証明申請書（２通）となっております。

○ 書類作成の際には、黒色のボールペン又は黒色のスタンプで**明瞭に記載**してください。
なお、文字等を消失できる筆記具は使用しないでください。

○ **証明書交付後の訂正はできません**ので、申請内容を十分確認したうえ、提出してください。

○ **証明書の証明日から概ね１ヶ月**を経過すると、運輸支局等では受理されないことがあります。
期間経過後は、**新たな申請**となります。

○ 申請内容に不明な点がある場合は、別途、書面の提出を求めることがあります。

※ 自動車を運輸支局に登録（新規登録・変更登録・移転登録）する場合に必要な書類です。

○ 新車を取得する場合（ナンバーが付いていない場合）～自動車販売業者様に確認していただいた上、記載してください。

○ 中古車を取得している場合等（ナンバーが付いている場合）～自動車検査証と同一の内容を記載してください。

自 動 車 保 管 場 所 証 明 申 請 書

車名	型式	車台番号	自動車の大きさ
トヨタ	AB-Z123	ZZA12-1234567	長さ 469 センチメートル 幅 169 センチメートル 高さ 182 センチメートル

自動車の使用の本拠の位置	兵庫県神戸市中央区下山手通５丁目４番１号　兵庫ハイツ101号
自動車の保管場所の位置	兵庫県神戸市中央区下山手通５丁目４番１号　兵庫ハイツパーキング No.１

自動車の保管場所の位置欄記載の場所は、申請に係る自動車の保管場所として確保されていることを証明願います。

○ 年 ○ 月 ○ 日

○ ○ 警察署長 殿

住所　〒（600－0001）
兵庫県神戸市中央区下山手通５丁目４番１号
兵庫ハイツ101号

申請者　電話 078-000-1111

氏名　兵庫　太郎

第　　号

自 動 車 保 管 場 所 証 明 書

自動車の保管場所の位置欄記載の場所は、上記申請に係る自動車の保管場所として確保されていることを証明する。

※ 証明日となりますので記載しないでください。 → 年　月　日

警察署長　印

※ 自動車の登録手続に必要となる自動車保管場所証明書は、登録申請の日からさかのぼっておおむね１か月以内に発行されたものとなりますので、注意してください。

使用権原	（自己）・他人・共有
連絡先	氏名 電話
新規／（代替）	登録番号 前車 神戸550○1234 / 現車 神戸550○5678

備考　1　次に掲げる場合は、所在図の添付を省略することができる。ただし、警察署長は、保管場所の付近の目標となる地物及びその位置を知るため特に必要があると認めるときは、所在図の提出を求めることができる。
(1)　自動車の使用の本拠の位置が、旧自動車（申請者が保有者である自動車であって申請に係るもの以外のものをいう。以下同じ。）に係る使用の本拠の位置と同一であり、かつ、申請に係る場所が旧自動車の保管場所とされているとき。
(2)　自動車の使用の本拠の位置が、保管場所の位置と同一であるとき（(1)に該当する場合を除く。）。
2　用紙の大きさは、日本産業規格A列４番とする。

○ 使用権原欄【※】

申請する車庫の「所有者」に○印を付けてください。

・**申請者所有の場合**
自己に○印を付け、「自認書」を添付してください。

・**他人所有の場合**
他人に○印を付け、「保管場所使用承諾証明書」等の書面を添付してください。

・**共有地の場合**
共有に○印を付け、共有者全員の使用承諾書を付してください。

○ 連絡先欄【※】

代理申請の場合等、申請内容に関する確認を申請者以外の方に行った方がよい場合には、その方の氏名及び電話番号の記載をしてください。

○ 新規・代替欄【※】

申請する車庫の状況について、新規・代替のいずれかに○印を付けてください。
・新規～新規又は追加で保管する場合
・代替～既存の車と入替える場合

○ 登録番号欄【※】

新規を選択した場合は、空欄で提出してください。
代替を選択した場合は、代替される車を「前車」に、これから申請する車を「現車」にそれぞれ記載してください。

○自動車の大きさ欄

センチメートル単位で、点線内に右詰めで記載してください（ミリ単位以下は切り捨て）。

○ 使用の本拠の位置欄

・ **個人申請の場合**
実際に居住している場所の所在地を記載してください。

・ **法人申請の場合**
実際に営業を行う事業所の所在地を記載してください。（本社・支社等の所在地）

※ 申請者の住所地と自動車の使用の本拠の位置が異なるときは、両者の正当な関係を明らかにするため、書面を求めることがあります。

○ 保管場所の位置欄

駐車場の所在地を住居表示で記載してください。
（住居表示がない場合は、地番もしくは直近の地番を記載。）
使用の本拠の位置から２km以内です。

○ 申請日欄

申請当日の日付を記載してください。

○ 申請者欄

申請者欄に記載する住所・氏名等は、警察署窓口に書類を提出する方ではなく、自動車の使用者となる方の住所・氏名です。

・ **個人の場合**
住民票又は印鑑証明の住所・氏名を記載してください。

・ **法人の場合**
登記簿又は印鑑証明書に記載されている所在地・法人名を記載し、法人の代表者を併記してください。

○ 収入証紙

収入証紙は、提出する２通のうちの１通の欄外の※記載及び備考記載部分に重ねて貼付してください。